

(一社) 習志野市薬剤師会

災害医療対策委員会からのコメント

2026 年 7 月 12 日

(1) アンケート結果 (44 店舗/47 店舗) 複数回答可

現段階では会員薬局へは 1 年後の救護所移転の説明はしておりません。薬剤師会災害医療対策委員会内での共有事項です。よって会員薬局への周知後にはこの結果も変動があると思います

・現段階

救護所参集数と開局数は一定数の数の確保ができる見込み

4 病院の門前薬局の回答は参集、もしくは開局という結果であった

薬剤師会への協力要請には多くの会員施設が協力的な回答であった

・今後の課題

施設会員の薬局内の薬剤師でしたら救護所に参集条件を満たすので更なる啓発

病院前周知後、特に 4 病院前の薬局の更なる人員の協力要請と共に BCP の改訂も検討していただくよう依頼をする

薬剤師会からの協力要請の具体的な方法も検討して会員へ周知する

(2) 災害処方せん

災害処方せん(3 枚複写) と薬袋の形式は本資料を参考に進めていく

出典元

改訂版 薬剤師のための災害対策マニュアル 令和 6 年 3 月 令和 5 年度厚生労働省科学研究「薬剤師・薬局における災害時等対応についての調査研究」研究班 報告書 P77-78

処方せんに記載する薬剤は 災害処方せんの左側に記載されている各項目で 1～3 種類程度で薬剤を医師会と協議を勧めていく。千葉県災害備蓄薬リスト、市内 4 病院の採用リスト、会員薬局の在庫状況等を鑑み検討をしていく。

救護所で災害処方せんを発行する際に、薬局からの疑義照会を減らす目的で医師のそばに薬剤師を配置することも検討する。

災害処方せんの薬剤リストは日々変更する可能性があるため、災害薬事コーディネーターが最新の薬剤リストを作成して配布する。

(3) その他 病院前救護所は災害規模によりパニック状態になる可能性がありますので、軽傷の方が受診できるように病院前から離れた仮設診療所、臨時調剤所（モバイルファーマシー含む）の開設の検討も必要かもしれません。